

和光市総合福祉会館構成施設及び和光市
生活介護施設（知的障害者）指定管理者選定委員会

和光市生活介護施設（知的障害者）

審査報告書

令和6年6月24日

1 経緯

和光市に「障害者の働く場を」とのニーズの下、和光市初の通所施設（地域デイケア施設）として、昭和62年に民設民営で開所されました。平成17年に知的障害者授産施設（現在の就労継続支援B型施設（知的障害者））設置と障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）施行を受け、平成25年生活介護施設となりました。開所以来、2度の移転を経て令和2年度に公の施設として指定管理者制度を導入し、指定管理者が施設の運営を行っています。

令和7年3月31日をもって、現行の指定管理者の指定期間が満了することに伴い、障害者が意欲と能力を生かし、地域社会における共生を推進するため、令和7年4月1日からの指定管理者として、常時介護が必要な人への介護と創作活動や生産活動の機会の提供及び施設の管理運営に取り組む意欲のある社会福祉法人等を広く公募したところ、1事業者から申請があったため、和光市総合福祉会館構成施設及び和光市生活介護施設（知的障害者）指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、当該施設の指定管理者とする候補予定者の選定を行うため、令和6年6月24日にヒアリングを実施しましたので、その結果を報告します。

2 選定委員会委員

役職	氏 名	備 考
委員長	長坂 裕一	福祉部長
委 員	大野 久芳	企画部長
〃	細野 文裕	福祉部次長
〃	三富 応樹	障害福祉課長
〃	渋谷 篤男	福祉に関し専門的な知識経験を有する者

3 選定の経過

和光市ホームページにて公募情報の掲載を実施しました。

- | | |
|-----------------------|----------|
| (1) 申請書の提出期限 | 5月31日（金） |
| (2) 指定管理者選定（書類選考） | 6月 5日（水） |
| (3) 指定管理者選定委員会（ヒアリング） | 6月24日（月） |

4 申請事業者

事業者名 社会福祉法人和光市社会福祉協議会
（代表者名） 代表理事 木田 亮
（所在地） 埼玉県和光市南一丁目23番1号総合福祉会館内

5 選定にあたっての考え方

選定委員会では、公募申請書における事業計画等の内容、非公開のヒアリングにおける事業概要説明及び質疑応答の内容に関して、総合的に評価を行いました。

選定は、選定委員が各事業者の提案内容を100点満点で採点し、委員5名の平均点

が 70 点以上かつ最高得点の事業者を候補予定者として決定することとしました。

< 評価項目及び配点 >

1 指定管理者としての適正(20 点)

項 目	配点
(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	20 点
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	
(3) 実績や経験など	

2 管理運営計画の有効性(25 点)

項 目	配点
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組	25 点
(2) 利用者の満足向上	

3 管理運営計画の効率性(15 点)

項 目	配点
(1) 指定管理業務に係る費用	15 点
(2) 収入の増加に向けた創意工夫	

4 適正性(20 点)

項 目	配点
(1) 管理運営体制など	20 点
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	

5 施設の特性に関する事項(20 点)

項 目	配点
(1) 和光市障害者計画、和光市障害福祉計画の推進に関する取組	20 点

合計 100 点

6 選定結果

選定委員 5 名の評価点数が、選考基準である 70 点を上回ったことから、社会福祉法人和光市社会福祉協議会を和光市生活介護施設（知的障害者）指定管理者の候補予定者とします。